

平成 3 0 年度

事業報告書

自 平成 3 0 年 4 月 1 日
至 平成 3 1 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 秋田公立美術大学

○法人の概要

1 基本的情報

- (1) 法人名： 公立大学法人秋田公立美術大学
- (2) 所在地： 秋田県秋田市新屋大川町12番3号
- (3) 設立団体： 秋田市
- (4) 設立認可年月日： 平成25年3月25日
- (5) 設立登記年月日： 平成25年4月1日
- (6) 沿革
- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 昭和27年6月 | 秋田市立工芸学校（修業2年）として設立 |
| 昭和50年4月 | 秋田市立美術工芸専門学校と改称
(本科3年、専攻科1年) |
| 昭和63年4月 | 専攻科を専門課程に改称し修業年限を2年とする。 |
| 平成7年4月 | 秋田公立美術工芸短期大学開学 |
| 平成8年4月 | 大学開放センター「アトリエももさだ」オープン |
| 平成9年4月 | 専攻科（1年制）開設 |
| 平成22年10月 | 秋田公立美術工芸短期大学4年制大学化検討有識者委員会設置（秋田市） |
| 平成23年4月 | 4年制大学設置準備委員会設置（秋田市） |
| 平成24年11月 | 秋田公立美術大学の設置認可 |
| 平成25年3月 | 公立大学法人秋田公立美術大学設立認可（秋田県） |
| 平成25年4月 | 公立大学法人秋田公立美術大学設立
秋田公立美術大学開学 |
| 平成28年8月 | 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科修士課程設立認可（文部科学省） |
| 平成29年4月 | 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科開設 |
| 平成30年8月 | 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士課程設立認可（文部科学省） |
- (7) 法人の目的： この公立大学法人は、豊かな創造性とグローバルな視野を持った人材を育成するとともに、芸術文化の発展と地域社会に貢献するため、大学を設置し、および管理することを目的とする。
- (8) 法人の業務：
- ① 大学を設置し、これを運営すること。
 - ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - ⑤ 大学における教育研究成果の普及および活用を通じ、地域社会に貢献すること。
 - ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- (9) 資本金： 36億821万円（前年度からの増減なし）

2 組織・人員情報

- (1) 組織： 別紙組織図のとおり

(2) 役員名簿

役職名	氏名	任期	担当	備考
理事長 兼 学長	霜鳥秋則	平成27年4月1日 ～ 平成31年3月31日		H23.4～ 帝京平成大学教授
副理事長	柴田誠	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	大学運営・ 社会連携・ 自己評価	H25.4～ 秋田商工会議所専務 理事
理事 兼 研究科長	尾登誠一	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	教育・研究	H29.4～ 秋田公立美術大学大 学院教授
理事 兼 事務局長	二木正行	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	総務・財務	H28.4～ 秋田市教育委員会 総務課長
理事	佐渡谷寿美子	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	厚生	(株) ホテル大和 代表取締役
監事	高井宏司	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日		公認会計士
監事	竹田勝美	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日		弁護士

(3) 教職員数

【教員】

	教授	准教授	講師	助教	助手	小計 (常勤)	非常勤 講師	合計
29年度	20	23	0	4	21	68	47	115
30年度	23	20	0	3	22	68	41	109

【事務職員】

	事務局長	職員	小計 (常勤)	非常勤 職員	合計	市からの 出向者	プロパー 職員
29年度	1	58	59	2	61	18	6
30年度	1	46	47	2	49	16	8

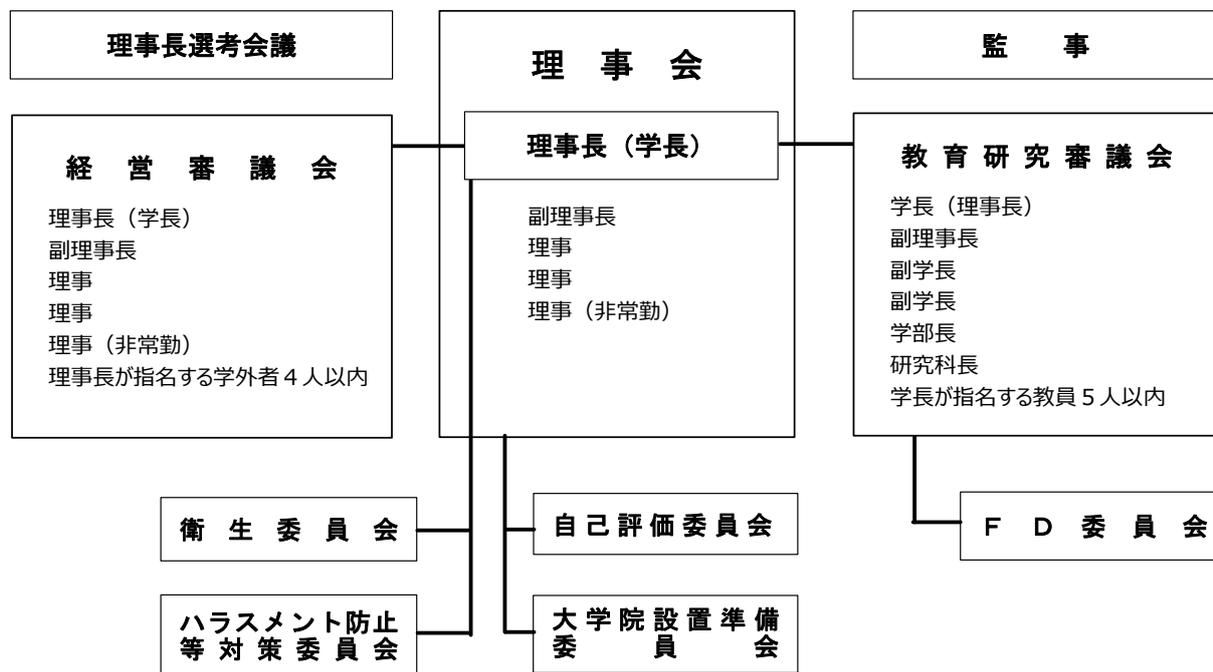
・常勤職員数：115人、平均年齢：44.8歳

・非常勤職員数：43人

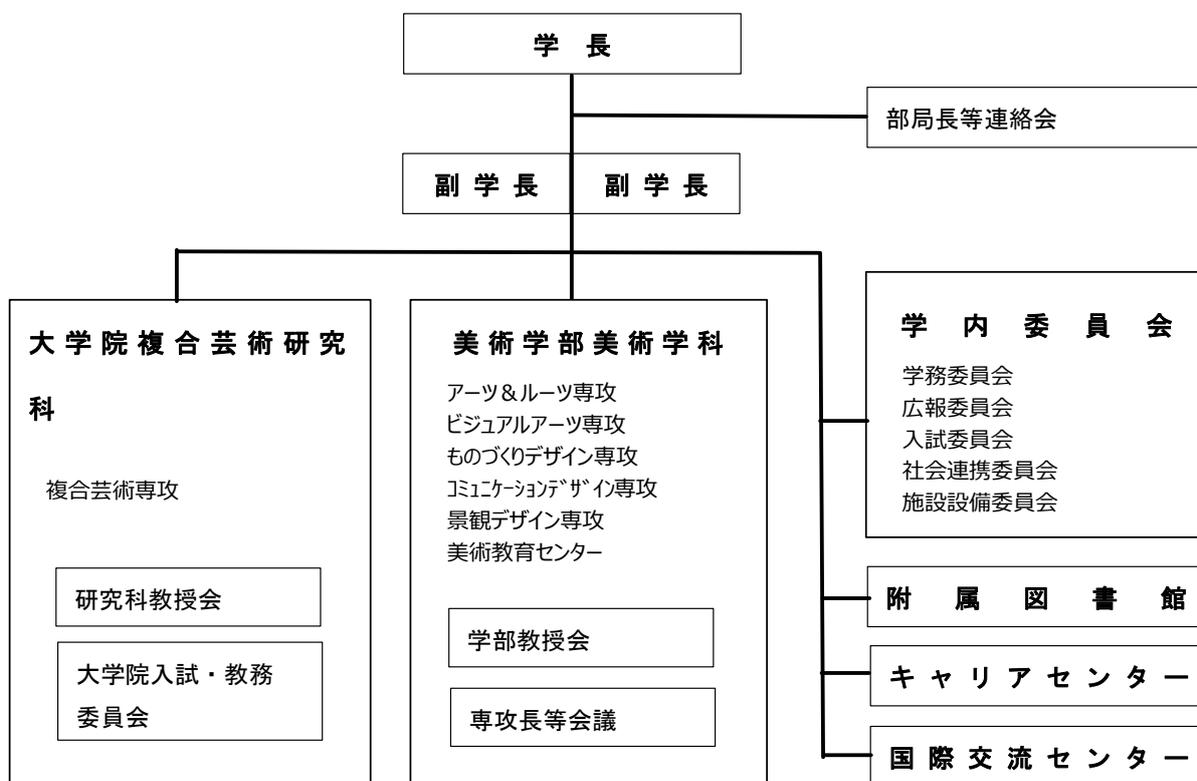
3 学生に関する情報

(1) 学部等の構成：美術学部 美術学科
複合芸術研究科 複合芸術専攻 修士課程(2) 学生数：美術学部 434人 複合芸術研究科 20人 合計 454人
(平成30年5月1日現在)

法人組織



大学組織



4 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	4,235	固定負債	376
有形固定資産	4,234	資産見返負債	339
土地	645	長期リース債務	37
建物	4,026	流動負債	153
減価償却累計額	△ 849	寄附金債務	1
構築物	26	前受受託研究費	1
減価償却累計額	△ 5	未払金等	93
機械装置	32	預り金	30
減価償却累計額	△ 12	預り科研費補助金等	2
工具器具備品	288	短期リース債務	28
減価償却累計額	△ 212	負債合計	528
図書	247	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	47	資本金	3,608
その他の固定資産	1	地方公共団体出資金	3,608
流動資産	217	資本剰余金	231
現金及び預金	179	利益剰余金	84
その他の流動資産	38	純資産合計	3,923
資産合計	4,452	負債純資産合計	4,452

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 A	1,438
業務費	1,366
教育経費	258
研究経費	62
教育研究支援経費	122
受託研究費等	18
人件費	907
一般管理費	70
財務費用	2
経常収益 B	1,466
運営費交付金収益	1,041
授業料等収益	287
受託研究・事業等収益	23
寄附金等収益	17
施設費収益	77
資産見返負債戻入	9
その他の収益	12
臨時損益 C	0
目的積立金取崩額 D	17
当期純利益 (B-A+C+D)	46

(3) キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 43
教育研究関連業務支出	△ 449
人件費支出	△ 905
その他の業務支出	△ 67
運営費交付金収入	1,054
授業料等収入	279
受託研究・事業等収入	25
寄附金等収入	13
その他業務収入等	7
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	121
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 38
IV 資金に係る換算差額	—
V 資金増加額	40
VI 資金期首残高	139
VII 資金期末残高	179

(4) 行政サービス実施コスト

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	1,123
損益計算書上の費用	1,438
(控除) 自己収入等	△ 315
II 損益外減価償却相当額	125
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	5
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 13
VIII 機会費用	8
IX 行政サービス実施コスト	1,247

※ (1)～(4)の各表の数値は、百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しないことがある。

5 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は、前年度比143百万円(3.1%)減の4,452百万円となっている。主な減少要因としては、建物の減価償却累計額が125百万円(17.3%)増の849百万円となったこと、工具器具备品の減価償却累計額が43百万円(25.5%)増の212百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は、前年度比62百万円（10.6%）減の528百万円となっている。主な減少要因としては、工事などの未払金が37百万円（28.7%）減の91百万円となったこと、リース債務が28百万円（42.7%）減の37百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は、前年度比80百万円（2.0%）減の3,923百万円となっている。主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が125百万円（17.4%）増の843百万円となったことが挙げられる。

② 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は、56百万円（4.0%）増の1,438百万円となっている。主な増加要因としては、図書館棟の外壁等改修工事および照明機器LED化更新工事などにより教育研究支援経費が78百万円（175.8%）増の122百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は、73百万円（5.2%）増の1,466百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益が62百万円（6.4%）増の1,041百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に目的積立金取崩額17百万円を計上した結果、平成30年度の総損益は、34百万円（307.9%）増の46百万円となっている。

③ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、6百万円（17.4%）減の△43百万円となっている。主な減少要因としては、修繕費の増などにより教育研究関連業務支出が104百万円（30.1%）増の449百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、50百万円（69.4%）増の121百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が476百万円（95.1%）減の25百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、7百万円（22.7%）減の△38百万円となっている。減少要因はリース債務返済による支出が増加したことである。

④ 行政サービス実施コスト計算書関係

平成30年度の行政サービス実施コストは、76百万円（5.7%）減の1,247百万円となっている。主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が113百万円（112.9%）減の△13百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産合計	4,028	3,955	5,134	4,595	4,452
負債合計	643	584	1,029	591	528
純資産合計	3,385	3,371	4,106	4,004	3,923
経常費用	1,037	1,172	1,278	1,382	1,438
経常収益	1,082	1,175	1,265	1,394	1,466
当期総損益	45	13	△ 4	11	46
業務活動によるキャッシュ・フロー	143	△ 18	20	△ 36	△ 43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 22	△ 21	15	71	121
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 39	△ 40	△ 32	△ 31	△ 38
資金期末残高	169	132	134	139	179
行政サービス実施コスト	1,094	1,075	1,139	1,323	1,247
(内訳)					
業務費用	841	921	980	1,087	1,123
うち損益計算書上の費用	1,037	1,172	1,278	1,382	1,438
うち自己収入等	△ 196	△ 251	△ 298	△ 295	△ 315
損益外減価償却相当額	182	94	97	127	125
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	3	—	0	—	—
引当外賞与増加見積額	2	3	△ 1	△ 1	5
引当外退職給付増加見積額	45	50	30	100	△ 13
機会費用	20	8	32	9	8

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

⑤ 目的積立金の申請状況および使用内訳等

当期総利益46百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上および組織運営の改善のための費用に充てるため、目的積立金として申請している。また、平成30年度においては、教育設備等整備経費に充てるため取崩し、17百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

実習棟空調機

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

エ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算および決算の概要

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	予算	決算								
収入	1,053	1,242	1,241	1,302	2,092	2,078	1,420	1,409	1,464	1,496
運営費交付金	852	858	822	822	857	847	986	986	1,054	1,054
諸補助金	16	20	—	13	—	26	8	11	8	16
授業料等自己収入	181	180	229	230	281	274	290	278	283	292
受託研究等事業収入	2	14	2	23	2	21	2	12	—	23
寄附金収入	—	7	—	6	—	0	—	1	—	0
目的積立金取崩	—	—	10	13	10	9	17	11	19	17
施設整備費補助金	2	164	179	195	941	902	117	110	100	93
支出	1,053	1,195	1,241	1,288	2,092	2,084	1,420	1,395	1,464	1,447
教育研究費	247	232	350	385	1,176	1,129	440	390	409	454
一般管理費	78	221	142	130	105	99	64	72	121	67
受託等事業費	2	12	2	20	2	18	2	10	—	18
寄附金事業	—	7	—	6	—	0	—	1	—	0
人件費	726	724	748	747	808	838	914	921	934	907
収入－支出	—	47	—	13	—	△ 6	—	15	—	49

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがある。

(4) 財源の内訳

当法人の経常収益は1,466百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,041百万円(71.0%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料等収益287百万円(19.6%)、施設費収益77百万円(5.2%)、その他収益62百万円(4.2%)となっている。

また、事業に要した経常費用は1,438百万円で、その内訳は、教育経費258百万円(17.9%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費62百万円(4.3%)、教育研究支援経費122百万円(8.5%)、人件費907百万円(63.1%)、一般管理費70百万円(4.9%)、その他費用20百万円(1.4%)となっている。

6 財務情報および業務の実績に基づく説明

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

ア 教育に関する目標を達成するための措置

入学者選抜試験に関しては、前年に引き続き専攻の枠組みにとらわれない一括選抜(総合選抜)を実施し、372名が出願し106名が入学した。大学院修士課程においては、10名の定員に対し16名が出願し、6名が入学した。また、平成31年度に開設した大学院博士課程においては、2名の定員に対し2名が出願し、1名が入学した。

教育課程の編成に関しては、1・2年次に「教養科目」「専門共通科目」を中心に基礎的な知識を総合的・網羅的に学び、3・4年次に「専門専攻科目」で高度な専門知識を学ぶ構成とし、卒業後の社会的自立のために「キャリア教育科目」を設置している。

さらに、教員および学芸員の養成のため、「教職課程科目」「博物館学芸員課程科目」を置き、「教職および博物館学芸員課程委員会」等が、具体的計画の立案、大学外の関係機関との連絡調整などを行った。

教育の実施体制関連では、各専門分野に実績を持つ客員教授6人を登用し、本学の学生や市民を対象に特別講義などを実施した。

地域の発展に貢献する教育としては、地域からの要望を積極的に学生に公開し、

企業等のチラシ・ポスター・デザインの制作等に取り組むなど、学生の地域社会の発展に貢献する意識を醸成した。

学生の確保については、オープンキャンパスの実施や高校等への訪問などを行うとともに、大学案内パンフレットを作成するなど情報発信やPRに努めた。

教育環境の整備については、実習棟の一部にエアコンを設置し教育環境の充実を図った。

イ 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援関連では、「授業欠席学生連絡票」を用いて、必修科目において授業回数の5分の1を欠席した学生に対して、クラス担任又は専攻教員が欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を構築し、運用しているほか、学生の学習相談等に対応するため、平成26年10月からオフィスアワーを実施しており、30年度も引き続き学生が相談しやすい時間帯を設定するよう勧奨した。また、前年度成績等により優秀な成績を収めた学生12名を特待生として選定し、奨学金各10万円を給付したほか、学生が美大サテライトセンターや秋田公立美術大学アトリエももさだ等で行った作品展に後援会と連携して支援するなどして学習意欲の向上を図った。

生活支援関連では、定期健康診断や臨床心理士による相談を実施したほか、感染性疾患の防止、窃盗被害防止、不審者情報、SNSの利用に関する注意点など、健康・生活に関する情報を積極的に提供した。また、充実した課外活動ができるよう、引き続きプレハブ南棟を学生の制作スペースとして提供したほか、大学祭への支援などを行った。

進路支援関連では、就職支援スタッフによるキャリアカウンセリングを実施したほか、外部の専門講師によるカウンセリングを3回開催し、学生へ個別対応を行った。また、関東の大規模合同企業説明会に参加する学生への支援として、無料バスを運行したほか、企業関係者を招いたキャリアガイダンス等を53回開催した。3年次後期には進路調査を実施し、早期からの進路支援に必要な情報を収集し、キャリアセンター教職員で共有した。さらに、学生の進路就職活動を支援するため、平成29年度アトリウム棟に設置した就職情報スペース（キャリアラウンジ）で、進路就職関連情報を掲示するとともに学生の面談を行いサポートしたほか、個別訪問や合同企業説明会参加により318社を対象に、採用計画や求める人材の要件等について情報交換し、就職支援活動の充実を図った。

ウ 研究に関する目標を達成するための措置

科学研究費関連では、教職員を対象とした科研費勉強会を学内で行い、啓発に努めた。科研費申請が16件あり、うち5件が採択された。科研費以外の外部資金については、文化庁の「平成30年度大学における文化芸術推進事業」が採択されたほか、（公財）野村財団の「野村財団芸術文化助成（採択1件）」が採択された。

教員の作品発表に関しては、31名の教員が秋田のほか、東京や海外の美術館等で作品発表を行った。

また、公募展等における入賞等の状況は、以下のとおりであった。

- ・地域ブランド「新箱館家具」デザインコンペ2018において佳作
- ・デザイン学会第65回春季研究発表大会においてグッドプレゼンテーション賞受賞
- ・国際クラフトコンペティションTalenteにおいてTalente Prize 2019を受賞
- ・「平成30年度 メディア芸術クリエイター育成支援」において採択

このほか、平成31年5月から開催される「第58回ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展」の日本館展示において、教員2名がキュレーターおよびプロジェクトの一員として参加することが決定した。

エ 社会貢献に関する目標を達成するための措置

受託研究として、新屋駅前通りを中心にした空き家沿道民有地の利活用およびブランディング活動を通じ、新屋地区の魅力向上を図ることを目的とした調査研究を行った。

このほか、受託事業として、大森山動物園アートプロジェクト推進事業、(仮称)秋田市文化創造交流館運営管理計画策定業務、里親制度普及啓発ツールデザイン事業、秋田駅西口広場整備に伴う調査研究事業、秋田テレビ開局50周年記念ロゴ制作業務、「究」プロジェクト・ラベル・ロゴデザインおよびツールデザイン事業、平成30年度ビヨンスケープ壁画制作事業、新聞購読啓発チラシデザイン作成、屋外ガスタンク壁面デザイン公募など22件を実施した。

また、大学の社会貢献機能強化を担う組織としてNPO法人アーツセンターあきたが始動し、高校生クリエイティブキャンプ2018、デッサンスクール(高校生対象)、素描Lab(中高生対象)、子どもアトリエなどの実施、受託事業のコーディネート業務、広報活動などを行った。

本学主催の美術展等については、教員による展覧会を秋田市立赤れんが郷土館で開催したほか、本学と連携協力協定を締結している(株)秋田ケーブルテレビ本社内の美大スペース「BIYONG POINT」において、本学教員・在学生・卒業生による展覧会を6件、フォンテAKITA内の「美大サテライトセンター」において、本学教員・在学生・卒業生による展覧会を18件開催した。

また、学生の展示作品として、各専攻の3年次生による「3年次授業成果展」を秋田県立美術館、美大サテライトセンター、アラヤイチノ、アラヤニノ等でそれぞれ開催したほか、4年次生と大学院2年次生が「卒業・終了研究作品展」を秋田県立美術館、秋田市にぎわい交流館AUで開催した。

大学の広報事業の一環として、秋田空港荷物受取所壁面およびコンビニ横共有スペースで学生や助手による作品展示を4件行ったほか、仙台美術予備校主催の東北学生選抜美術展「HATSUGA」(せんだいメディアテーク)、「ART FAIR TOKYO 2019」(東京国際フォーラム)および「3331 ART FAIR 2019」(3331アーツ千代田)にそれぞれ学生および卒業生の作品を出品した。

オ 国際交流に関する目標を達成するための措置

国際交流事業として、サイモン・フレーザー大学(カナダ)およびハワイ大学の教員2名がそれぞれ本学でワークショップや特別講演、専攻授業への参加を行うなどの教員交流を実施した。(平成29年度に本学から教員2名がそれぞれ両大学を訪問)また、人的交流事業として、ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館(カナダ)の教員1名が本学で特別講演を行った。

学生交流として、リンショピン大学(スウェーデン)の学生1名を受入れ、ものづくりデザイン専攻の教員を中心とした2週間の特別プログラムを行った。また、長期休暇等を利用し短期留学や海外のワークショップ等に参加した本学の学生14名に対し、その渡航費の一部を補助した(短期留学等助成金支給制度)ほか、助成金制度を利用した学生やこれまで長期留学経験のある学生らによる報告会等を実施し、その成果を学内外に発表した。

本学学生のコミュニケーション能力を向上するため、ネイティブスピーカーの職員による実践的な英語講座等を年4回(3部構成)実施したほか、定期的なランチミーティングの機会を設けた(毎週水曜日)。

本学の情報を国内外に発信するため、英語版大学案内冊子を作成し、交流実績のある各教育機関に送付した。また、大学ウェブサイトの英訳化を進めた。

海外の大学や研究機関との交流締結を目的として、ウィレム・デ・クーニング・アカデミー(オランダ)、国立高等装飾美術学校(フランス)を視察したほか、協定校である台南應用科技大学を学長、事務局長および職員1名が訪問し、今後の交流事業について協議した。また、リンショピン大学(スウェーデン)、UNTAGスラバ

ヤ（インドネシア）、バンドン工科大学（インドネシア）、国立アイルランガ大学（インドネシア）の代表者らが本学を訪れ、今後の施設間交流協定について意見交換を行ったほか、インドで行われた国際ワークショップに参加し、加盟大学との交流を深めた。平成30年度はリンショピン大学理工学部（スウェーデン）と交流協定を締結した。その他、バンドン工科大学（インドネシア）と協定締結について合意し、手続きを行った。

(2) 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

ア 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事会を17回開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を行った。また、部局長等連絡会や専攻長等会議等の開催を通じて、学内の情報共有を図った。

イ 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

プロパー職員の採用について検討し、公募により2名（一般事務）の採用を決定した。また、教員の退職補充等に伴い、公募等による採用を実施し、6名（専任教員3名、助手3名）の採用を決定した。

ウ 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

効率的な事務を図るため、「職員向け発注・会計事務取扱マニュアル」を改定した。

新たに設立された「NPO法人アーツセンターあきた」に社会貢献関連業務を外部委託するとともに、既存の委託契約についても契約更新の際に内容を点検し、契約更新した。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

ア 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

教員を対象として、科研費に関する研究支援セミナーを行い、周知に努めた。また、学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板、インフォメーション等で周知を行った。その結果、科研費については16件の申請があり、うち5件（合計7,280千円）が採択されるなど自己収入の確保を図った。

イ 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

電気料金の契約内容の見直しにより経費の削減を図った。また、インターネットを活用した価格的に有利な業者との取引により、引き続き経費の削減と業務の効率化を図った。

ウ 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が継続されていることから、30年度も引き続き安全性を最優先として積極的な運用を行わず、全額保護の対象となる決済用普通預金（無利息）による管理を行った。今後とも取り巻く経済社会情勢の状況に応じて柔軟に対応していく。

その他資産については、体育館、駐車場の有償貸付など、有効活用を進めた。

(4) 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置

ア 評価の充実に関する目標を達成するための措置

秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行ったほか、秋田市公立大学法人評価委員会による外部評価や独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審した。

また、平成31年度を初年度とする新たな中期計画を策定したほか、同計画に基づく年度計画を整備した。

イ 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開に関しては、大学ウェブサイト上で中期計画、各種規程等および各教員の研究等の実績の公開を行うとともに、教員および学生の教育研究活動の発表である展示会情報等を、積極的に情報発信した。更に、秋田市の広報誌への情報掲示を行ったほか、NPO法人アーツセンターあきたのウェブサイト上での情報公開を相互に共有して公開した。また、公式ウェブサイトの英訳化を進め、本学の情報を国内外に発信した。

(5) その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

ア 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置

長期修繕計画に基づき、図書館棟ほか外壁等改修、実習棟空調機更新、実習棟高圧ケーブルの更新を実施した。また、省エネルギー化やCO2削減を推進するため、図書館棟の灯具をLED灯具に更新した。

イ 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置

「あきびネット」会員と大学役員・教職員との情報交換会を5月16日、意見交換会を12月11日に開催した。また、あきびネット奨学金の奨学生として4団体を決定した。

秋田公立美術大学同窓会と効果的に連携するため、同窓会役員と事務局との情報交換会議を開催した。

ウ 安全管理に関する目標を達成するための措置

事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、学内電子掲示板へ掲載し教職員等へ周知した。また、学生および教職員による避難訓練を実施（10月26日）し、災害時の対応について確認した。

エ 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置

人権擁護に関しては、相談員・調査員および教職員に対しハラスメント防止に関する研修を昨年度に引き続き実施したほか、学外団体が主催する研修に参加した。

法令遵守に関しては、会計事務取扱マニュアル等によるコンプライアンス財務研修や知的財産権にかかる研究不正防止講座を実施した。